

各 位

令和2年4月10日
株式会社 太平設計
代表取締役 糸永 卓見

当社の新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みについて

4月7日に政府より発令された、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する緊急事態宣言を受け、これまで実施してきた「新型コロナ感染防止対策」を強化して、以下のとおり実施します。

1. 対策実施期間：4月2日（木）～5月10日（日）
※対策実施期間、対策内容については必要に応じて適宜見直す
2. 全社員を対象として以下の対策を実施します。
 - ① 奇数日出勤班、偶数日出勤班、在宅勤務班など柔軟な勤務シフト
 - ② 社員及び同居家族の健康チェックで体調不良者の把握
 - ③ 不要不急の外出禁止の徹底
 - ④ 手洗い、マスク着用、咳エチケット等の感染防止策の徹底
 - ⑤ 公共交通機関以外の移動手段（社用車、自家用車）による通勤対応
3. 感染が疑われる場合の対応
 - ① 社員に発熱等の症状が見られた場合、入社停止と病院受診及び結果報告の義務
 - ② 家族に発熱等の症状が見られた場合、入社停止と病院受診及び結果報告の義務
4. 社員に感染者が発生した場合の対応
 - ① 会社への即時報告の徹底
 - ② 所轄保健所との必要な対策措置（社内消毒等）の実施
 - ③ 濃厚接触社員に対する適切な対策の実施
 - ④ 社外の関係者への濃厚接触が予想される場合の速やかな連絡と説明の実施
 - ⑤ 関係機関への速やかな連絡と説明の実施

関係各位にはご迷惑をおかけしますが、業務の関係者並びに従業員の健康と安全に配慮した取り組みについて、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社 太平設計

TEL: 093-551-1413

FAX: 093-551-9100

担当 伊東、松永